資料4

静岡県東部地域の減災に係る取組方針の見直しについて（案）

静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 幹事会

1.「静岡県東部地域の減災に係る取組方針」の概要

・大規模氾濫時の減災対策として、静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会の各構成機関が計画的・一体的に取り組む事項についてとりまとめたもの。
・本取組方針は本協議会規約第5条に基づき作成。

【静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会規約第５条】

（協議会の実施事項）

第５条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

１）洪水浸水想定区域等の現状の災害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施していく取組をとりまとめた取組方針の作成。

２）円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水等による被害軽減を実現するために、取組方針をフォローアップするとともに、各構成員が連携して取り組むべき重点課題に対し実施する取組事項の協議及び共有。

３）その他、大規模氾濫等に関する減災対策に関して必要な取組事項の実施。

・各構成機関は、本取組方針に基づいて減災対策に取り組み、毎年出水期前に進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行っている。
・現行の取組方針は、令和3年度～7年度の計画期間。

1.「静岡県東部地域の減災に係る取組方針」の概要

【静岡県東部地域の減災に係る取組方針　減災のための目標】

＜達成すべき目標＞
- ●住民の防災意識の向上
- ●逃げ遅れによる人的被害をなくすこと
- ●氾濫発生後の社会機能の早期回復

＜目標達成に向けた取組の3本柱と7つの重点取組事項＞（　）は該当する取組内容数

1. 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組
   - ①防災教育等の推進（5）
2. 地域住民の確実な避難のための取組
   - ②洪水時における情報提供の充実（19）
   - ③広域避難体制の構築（1）
   - ④要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の促進（1）
3. 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組
   - ⑤水防団（消防団）の組織強化（2）
   - ⑥水防活動の充実（3）
   - ⑦治水施設整備等の促進（20）

・関係機関との連携体制を加え、概ね5年（R3～R7）で実施する52の取組内容を規定

2. 新しい取組方針への更新方針(案)

①計画期間の更新方針

・令和8年度～12年度

②課題及び取組内容の更新方針

・令和3年度～7年度の各種取り組みの進捗状況から課題を把握し、今後進めていく取り組みについて検討・更新する。
・風水害に係る国の施策、狩野川流域治水プロジェクト2.0をはじめとする関連計画との整合を検討・反映する。
・令和3年度～7年度に発生した全国の風水害の概要を確認し、狩野川流域で強化すべき取組について検討・反映する。

【現行取組方針の目次構成と主な更新検討箇所(案)】

※黒文字:現行取組方針の目次　黄色網掛け:主な更新検討箇所

1. はじめに
2. 本協議会の構成委員
3. 静岡県東部地域における水害の主な特徴　→　近年の風水害を踏まえて検討
4. 現状の取組状況と課題　→　各種取組の進捗状況から課題を把握、検討
5. 減災のための目標　→　流域治水ジェクト2.0等上位関連計画を踏まえて検討
6. 概ね5年で実施する取組　→　取組進捗状況、上位関連計画、近年の災害を踏まえて検討
7. 流域治水に関する取組　→　流域治水ジェクト2.0等上位関連計画を踏まえて検討
8. フォローアップ

3. 更新スケジュール（案）
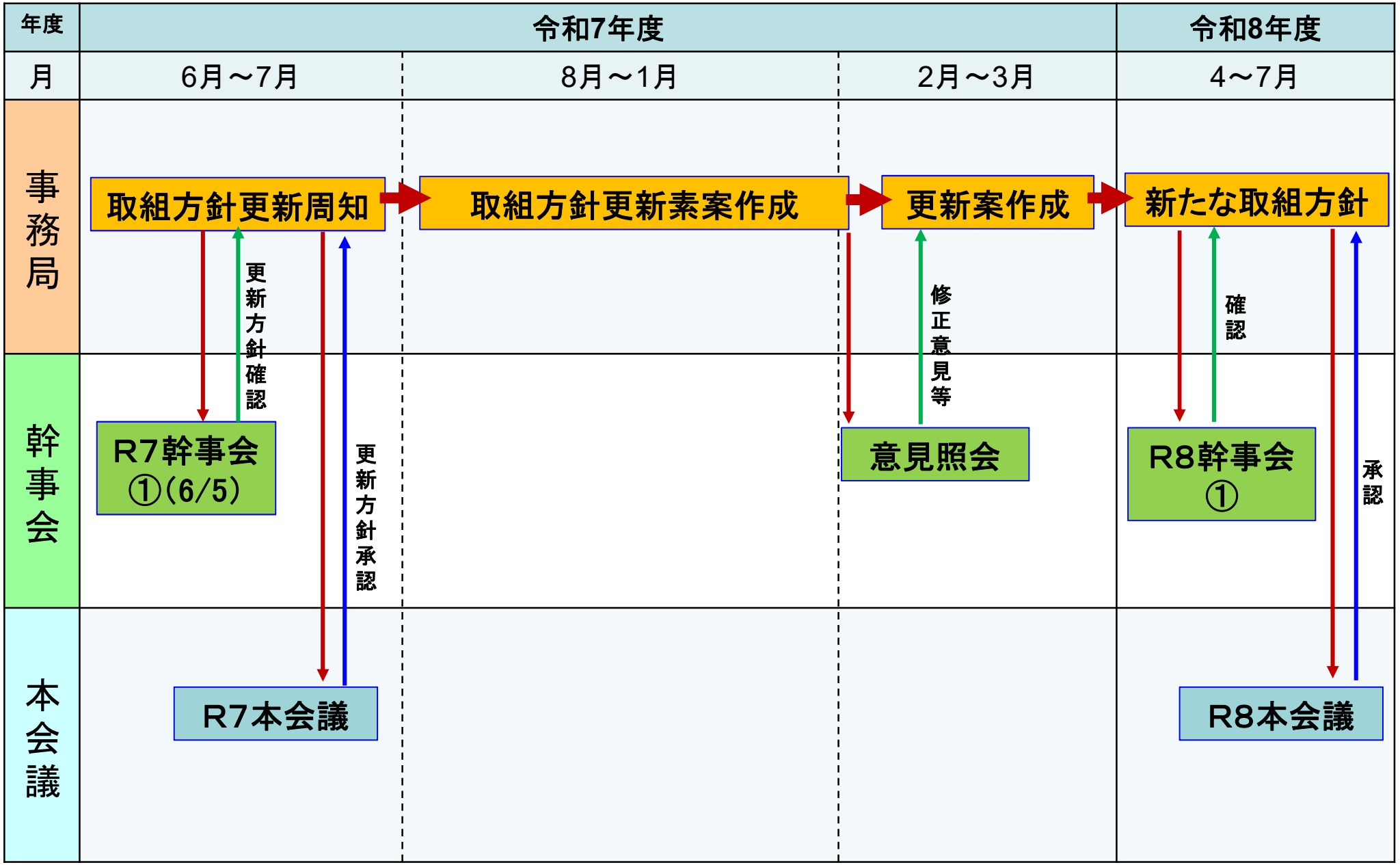
更新スケジュール（案）